

ただ今議題となっております議案第79号 令和2年度八幡市一般会計補正予算(第5号)案にたいし、日本共産党八幡市議会議員団を代表して反対討論を行います。

今回補正予算案に反対する理由は、やわた流れ橋交流プラザ事業費への支出であります。

補正予算案には、指定管理料として350万円の増額、コロナ感染症対策の支援金として1250万円が計上されています。

流れ橋交流プラザの経営状況を見ると、決算審議で指摘したように2019年度は1438万円を投入してもなお820万円の赤字となりました。今年度も、指定管理料として1578万円を投入しています。今回の補正によりレストランの八幡家直営化分として350万円を追加するものです。指定管理料は1900万円を超す規模になります。このようなことをしていれば、今後、指定管理料が際限なく膨れ上がってしまいます。

コロナ感染対策の支援金では、公園事業団、文化センター、松花堂庭園の3つの事業にも計上されていますが、3事業分合わせて1250万円です。この合計額と同額の支援金が流れ橋交流プラザに計上されています。流れ橋交流プラザ関連のコロナ支援全額を否定するものではありませんが、巨額の支援金を計上する合理的な説明がありません。

この流れ橋交流プラザの経営をめぐって、私たちは過去にも議論を重ねてきました。

施設をスタートさせる段階の2001年には、赤字が出たときに市はどのように負担していくのかという日本共産党からの質問に対し、八幡市が出資をした限度において、最悪の場合は負担をしていく。随時、議会にも報告し、あるいは知恵も指導もいただきながら、赤字が出ない健全な事業運営をやっていきたいと述べておられます。

流れ橋交流拠点事業は、農業構造改善事業にもとづく事業で、発足当初から財政的にも運営が困難に陥ることが予想される事業でした。国の緊急雇用対策事業を利用していただけのものの、その事業が切れるとたちまち破たんし、市民の税金の投入ということになりました。八幡市はその後も、当時の市の幹部が議会に対して独立採算を約束してこられました。現在の市の資金投入は、事業発足当初の市の約束は消えてしまい、際限ない財源投入という姿に陥っています。

今、改めて、流れ橋交流プラザの経営に対し、貸館業務、宿泊施設、レストラン、お風呂、農産物直売所、それぞれの分野ごとに経営分析、赤字の要因を洗い出すこと。現在の事業規模の大幅な縮小、運営を見直すことが急がれているのではないのでしょうか。

これらの点を指摘して、補正予算案の反対討論とします。

ご清聴ありがとうございました。